

愛媛県内中小企業者
のみなさまへ

愛媛県は、経営者のみなさまの
事業承継を応援します！



令和8年度 愛媛県事業承継支援事業費補助金

愛媛県では、県内中小企業者の事業承継に必要な経費を支援することにより、円滑な事業承継を促進し、県内中小企業者の持続的な発展を図ることを目的に、「令和8年度愛媛県事業承継支援事業」を実施します。



1. 補助対象者

(1) 以下に記載する支援機関の支援を受け、事業承継に取り組む県内に主たる事業所を有する中小企業者

(支援機関)

公益財団法人えひめ産業振興財団（愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター）、各商工会、愛媛県商工会連合会、各商工会議所、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、東予信用金庫、宇和島信用金庫、日本政策金融公庫松山支店、商工組合中央金庫松山支店

(2) 事業承継を行うにあたり、引き続き県内で事業を営む者

2. 補助対象事業・補助対象経費

補助対象事業	補助対象経費
親族・従業員等への事業承継	・動産・不動産の登記に係る書類作成費用 ・事業承継に係る専門家への謝金・委託料（課題分析の委託料、事業承継計画の作成費用、事業用資産や企業価値の算出・分析費等） ・許認可の申請に係る費用
M & A の仲介委託等	・動産・不動産の登記に係る書類作成費用 ・M & Aに係る専門家への謝金・委託料（デューデリジェンスに係る費用等） ・許認可の申請に係る費用 ・マッチングの登録手数料 ・着手金 ・廃業費用



3. 補助上限額・補助率

20万円・補助対象経費の1/2以内



4. 募集期間

令和8年4月1日（水）～
令和8年12月25日（金）（必着）



※期間中に先着順で審査を行います。なお期間中においても予算上限に達した場合は、受付を終了する場合があります。

【お問い合わせ】

〒790-8570 松山市一番町4-4-2
愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課 地域産業係
TEL：089-912-2484 FAX：089-912-2469

※募集要項及び様式等は、愛媛県庁ホームページに掲載しています。

〔県庁ホームページ⇒組織でさがす⇒経営支援課⇒「事業承継支援」に掲載〕



（二次元コード）